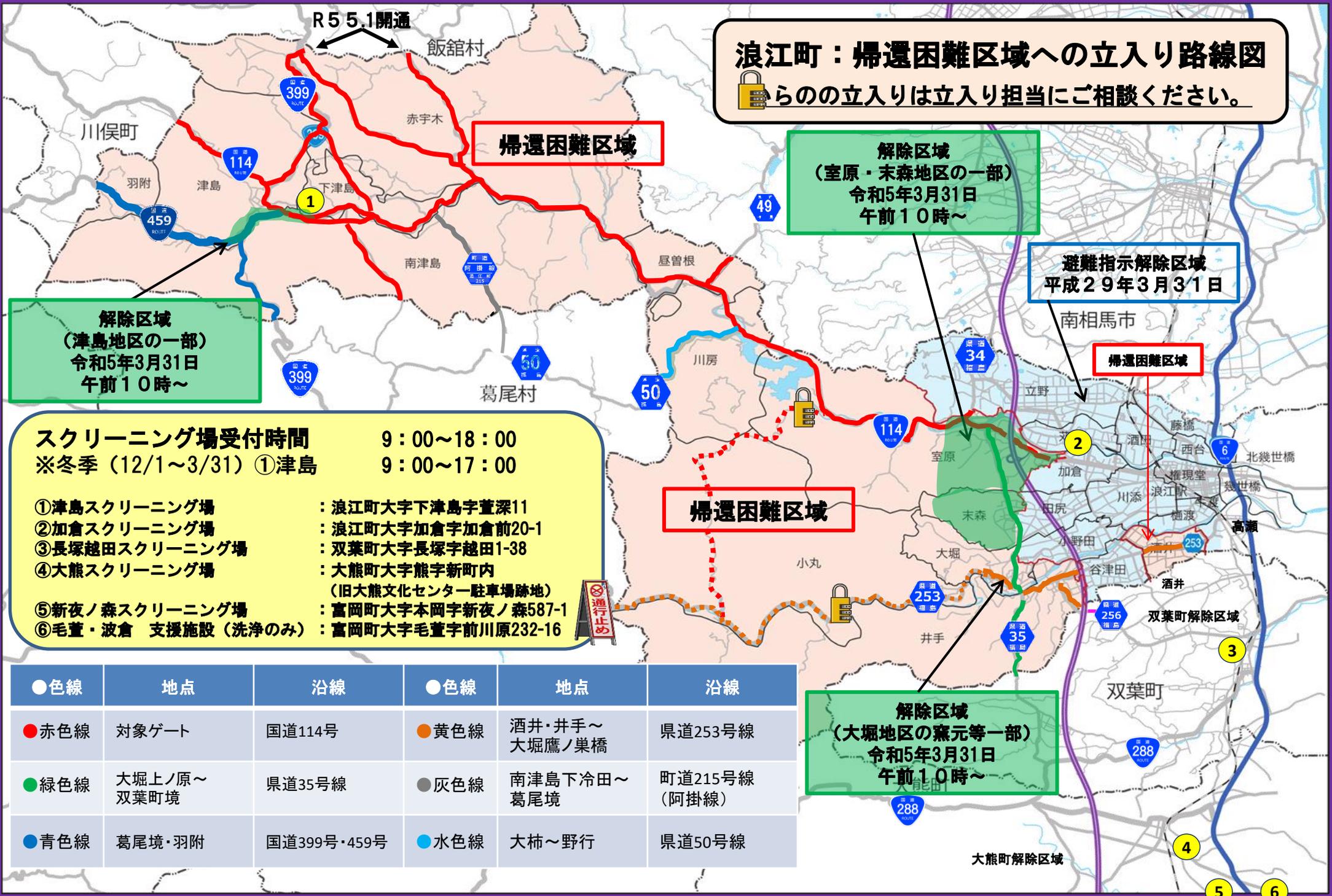


※路線の色分け ( 赤色線 114号 ) ( 水色線 50号 ) ( 青色線 399号・459号 ) ( 緑色線 35号 ) ( 黄色線 253号・256号 ) ( 灰色線 215号阿掛線 )

**浪江町：帰還困難区域への立入り路線図**  
 からの立入りは立入り担当にご相談ください。



**解除区域**  
 (津島地区の一部)  
 令和5年3月31日  
 午前10時～

**解除区域**  
 (室原・末森地区の一部)  
 令和5年3月31日  
 午前10時～

**避難指示解除区域**  
 平成29年3月31日

**帰還困難区域**

**帰還困難区域**

**解除区域**  
 (大堀地区の齋元等一部)  
 令和5年3月31日  
 午前10時～

**スクリーニング場受付時間** 9:00～18:00  
 ※冬季(12/1～3/31) ①津島 9:00～17:00

①津島スクリーニング場 : 浪江町大字下津島字萱深11  
 ②加倉スクリーニング場 : 浪江町大字加倉字加倉前20-1  
 ③長塚越田スクリーニング場 : 双葉町大字長塚字越田1-38  
 ④大熊スクリーニング場 : 大熊町大字熊字新町内  
 (旧大熊文化センター駐車場跡地)  
 ⑤新夜ノ森スクリーニング場 : 富岡町大字本岡字新夜ノ森587-1  
 ⑥毛萱・波倉 支援施設(洗浄のみ) : 富岡町大字毛萱字前川原232-16

●色線	地点	沿線	●色線	地点	沿線
●赤色線	対象ゲート	国道114号	●黄色線	酒井・井手～大堀鷹ノ巣橋	県道253号線
●緑色線	大堀上ノ原～双葉町境	県道35号線	●灰色線	南津島下冷田～葛尾境	町道215号線(阿掛線)
●青色線	葛尾境・羽附	国道399号・459号	●水色線	大柿～野行	県道50号線

# 帰還困難区域立入りについての注意事項

- ① 車両ナンバーの確認を今一度お願いします。
- ② 身分証明証(免許証・保険証など)を立入り者**全員分**、立入の際には必ずご用意ください。  
\* 身分証をお持ちでない方はゲートを通り過ぎることができません。また、立入り者名簿に記載のない方のゲート通過はできません。(ゲートでの、申請内容の変更・訂正はできませんのでご注意ください。)
- ③ 立入り後は、汚染拡大防止のため、作業内容・スクリーニングの実施状況等の報告書を所定の様式により作成の上、提出することを求めています。報告書の提出が確認できない場合は、次回申請時に通行証の発行を控えさせていただくことがございます。
- ④ 防犯と災害時の救援活動等のため、浪江町内各所に防犯カメラを設置しています。

## 【注意】

※通行証は車の外から見える所に掲示してください。

※各スクリーニング場は、写真撮影・ビデオ撮影(携帯電話を含む)は禁止です。

● 特定復興再生拠点外の帰還困難区域への立入りには通行証が必要です。

○ 施錠された沿線から中への立入り方法(公益・住民公益通行証)

【枝道 鍵付きゲート予約について】

・立入り前日の午前中までに、一時立入担当まで立入り日・時間・ゲート番号等をお知らせください。

(当日の鍵付きゲート立入り予約はできませんのでご注意ください。また、土日祝日の立入りは、平日の予約となります。)

・当日は、指定した時間に予約ゲートへ行きます。ゲート開閉担当者が開閉に来ます。

予約ゲートの指定時間を過ぎると(約10分前後)、開閉担当者は一度そこを離れて次の予約ゲートに向かうため居なくなります。

時間に遅れるなどの場合は早めに下記の番号へ連絡を入れ、立入り時間等の調整をしてください。

※時間変更等の連絡先:6:00~19:00 (ALSOK福島株式会社:TEL 080-5743-5713)

【住宅前 鍵付きゲートについて】

・立入り前日の午前中までに、一時立入担当まで立入り日・時間・ゲート番号等をお知らせください。

(当日の鍵付きゲート立入り予約はできませんのでご注意ください。また、土日祝日の立入りは、平日の予約となります。)

住宅前ゲート鍵番号通知書を指定したスクリーニング場(午前9時以降)で受け取り、ご自分での開閉作業となります。

(ご自分での開閉作業が困難な場合または午前9時より早く立入りする場合は、一時立入担当へご相談ください。)

立入り終了後は、指定したスクリーニング場へ鍵番号通知書を返却してください。

【鍵なしゲートについて】

・鍵の無いゲートは、ご自分で開閉作業を行っての立入りとなります。